

令和2年4月8日

保護者様

三木市立緑が丘中学校
校長 野口博史

気象警報発表時の生徒の登校・下校の措置について

陽春の候、皆様方にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は本校教育にご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきまして下記の「警報発表時の生徒の登校・下校措置」のとおりいたしますので、ご理解の上、ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

記

1 対象とする警報の種類

大雨・洪水・暴風・大雪・暴風雪

2 対象とする警報の発表地域

三木市・播磨南東部全域・兵庫県南部全域・兵庫県全域

《警報発表時の生徒の登校・下校措置》

区分	生徒への措置
1 始業前に発表 (登校前・登校中)	自宅待機
2 午前9時までに警報が解除 された場合	解除になった時点ですみやかに登校する 授業は午前中のみとする ※午前7時の時点で警報が発表されている場合、 給食がなくなる関係で授業は午前中のみ行う。
3 自宅待機中で、午前9時から 正午までに警報が解除された場合	学校の指示に従う
4 自宅待機中で、正午までに警報が 解除されない場合	臨時休業
5 始業後警報発表の場合	学校の指示に従う

※ 学校からの連絡は、保護者メールシステム（緊急メール）等で行います。